苫前町の給与・定員管理について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	3, 482	千円 4,413,774	千円 159, 796	千円 635, 588	% 14. 4	% 16. 1

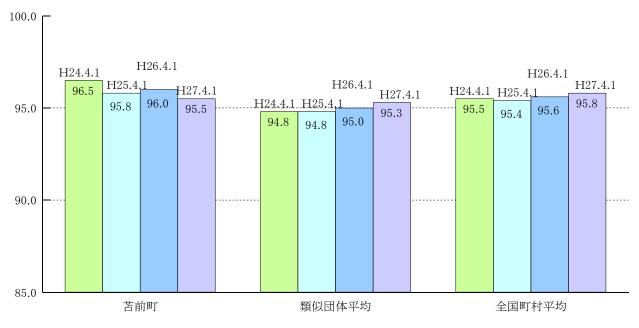
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数			給	· 費	
	瓶貝級 A	給	料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
26年度	人 59	228,	千円 028	千円 38,073	千円 83, 382	千円 349, 483

(参考)一人当たり	(参考)類似団体
給与費	平均一人当たり
B/A	給与費
千円	千円
5,923	5,492

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、 職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給与表の見直し

【給与表の改定実施時期】 平成27年4月1日

【内容】 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ平均2%引下げるとともに、世代間の給与配分の適正化のため、50歳台後半層の職員が多く在職する高位号俸の俸給月額を最大で4%程度引き下げ。また、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

平成18年度から、一般職員(教育長を除く)の給料月額について、苫前町職員の給与に関する条例に定める額に対して3%の独自削減を実施し、更に20年度からは削減率を5%として、これを基本に計算される手当(退職手当を除く)にも反映。

なお、独自削減は、財政状況が改善したことから、平成23年12月をもって終了した。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(27年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平成給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
苫前町	42.9 歳	319,820 円	412,055 円	363,848 円
北海道	北海道 45.4 歳 331,531 円		399, 809 円	375,822 円
国	国 43.5 歳 334,283 円		_	408, 996 円
類似団体	41.3 歳	301, 497 円	352,840 円	330, 387 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における一般行政職の職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべて の諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。 また、「平均給与月額(国比較ベース)は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当 等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(27年4月1日現在)

区	分	苫 前 町	北 海 道	国
加尔元和欧	大学卒	174, 200 円	173, 166 円	174, 200 円
一般行政職	高校卒	142, 100 円	141,708 円	142, 100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(27年4月1日現在)

区	分	経験年数10年 経験年数20年		経験年数25年	経験年数30年	
東ルクニ マル 野外	大学卒	238, 033 円	317,500 円	364,050 円	412, 254 円	
一般行政職	高 校 卒	205, 400 円	297,800 円	350,900 円	377,075 円	

⁽注) 各経験年数区分は、近似の階層を含めて平均したものである。

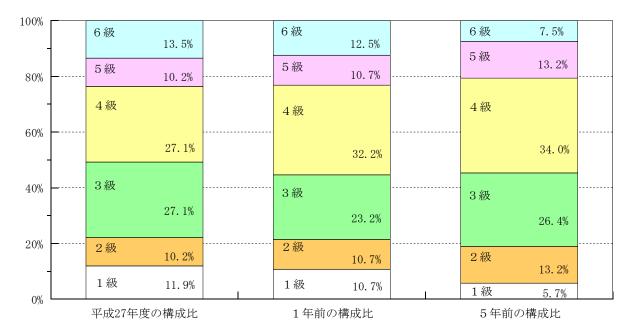
3 一般行政職の階級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の階級別職員数及び給料表の状況(27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1 号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事、技師、保健師、栄養士及び主事補の職務	7 人	11.9%	137,600 円	244,900 円
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	6 人	10.2%	187,700 円	301,900 円
3級	1 保健師長、係長、主査又は主任の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職 務	16 人	27.1%	223,900 円	347, 700 円
4級	1 課長補佐又は主幹の職務 2 困難な業務を処理する係長、主査又は主任の職務	16 人	27.1%	258,300 円	378, 700 円
5級	1 課長、室長、事務局長又は参事の職務 2 困難な業務を処理する課長補佐又は主幹の職務	6 人	10.2%	285,000 円	390, 700 円
6級	困難な業務を処理する課長、室長、事務局長又は参事 の職務	8 人	13.5%	315,800 円	407, 900 円

⁽注) 1 苫前町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

² 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績に応じて昇給している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

苫前町	北海道	国		
1 人当たり平均支給額(26年度) 1,316 千円	1 人当たり平均支給額(26年度) 1,614 千円	_		
(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.45 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

勤務成績に応じて支給している。

(2) 退職手当(27年4月1日現在)

苫	前	町		国	
(支給率) 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額 その他の加算措置 ・定年前早期退職	自己都合 21.62 月分 30.82 月分 43.70 月分 52.44 月分	応募認定・定年 27.025 月分 36.57 月分 52.44 月分 52.44 月分	(支給率) 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額 その他の加算措 ・定年前早期	自己都合 21.62 月分 30.82 月分 43.70 月分 52.44 月分 置 退職特例措置 2~	応募認定・定年 27.025 月分 36.57 月分 52.44 月分 52.44 月分
1人当たり平均支給額			AC 1 119 1 791		10 70%494

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、過去3年の退職者に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)							0	千円
支給職員1人当たりご	平均支給年額(26年度	決算)					0	円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (26年度)							0	%
手当の種類(手当数)							0	件
手当の名称	手当の名称 主な支給対象職員 主な支給対			支給実 (26年度)		左記職員に対す	るま	反給単価
防疫等作業手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する 医療に関する法律第6条第2項及び第3 項に定める感染症並びに黄熱、結核及び ハンセン症が発生し、又は発生するおそ れがある場合において、感染症の患者若 しくは感染症の疑いのある者の救護又は 感染症の病原体の付着した物件若しくは 付着の疑いのある物件の処理作業に従事 した職員			0	千円	1日につき500円		
死体処理作業手当	死体の処理作業に従	事した職員		0	千円	1日につき2,000	円	
除雪作業従事手当	運転技術員が午後5 時までの間又は暴風 警報発令下において 雪作業に従事したと	は大雪	0	千円	円 1時間につき60円			
異常圧力内作業手当	職員が潜水器具を着用して潜水作業に位 事したとき		業に従	0	千円	1時間につき、消じて310円から1, 内の額		
牛馬取扱手当	牛馬に行うピロプラ 業に従事したとき	ズマ等の予防	接種作	0	千円	1日につき230円		

(4) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	9,360 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	218 千円
支給実績(25年度決算)	9,981 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	277 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当(27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当た り平均支給年額 (26年度決算)	
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ○配偶者 13,000円 ○配偶者以外 6,500円 ・満16歳の年度始めから満22歳の 年度末までの子 1人につき5,000円加算	同じ		千円 10,535	円 263, 375	
住居手当	住居等を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ○借家等 家賃の1/2以内 (上限 27,000円)	同じ		千円 4, 205	円 221, 316	
通勤手当	通勤距離が2km以上で交通機関利用 又は自動車等により通勤すること を常例とする職員に支給 ○交通機関利用 運賃相当額 (上限 55,000円) ○自動車等利用 2,000~24,500円	同じ		千円 738	円 49, 200	
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ○課長等 給料月額の8% ○課長補佐等 給料月額の6%	異なる	役職に応じ 6~8%	千円 7,418	円 322, 522	
休日勤務手当	祝日及び年末年始に正規の勤時間 として勤務した職員に支給 ・支給額=1時間当たりの給与額 ×135/100×勤務時間数	同じ		時間外勤務手当に含む		
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給・支給額=1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ		千円 0	円 0	
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間、休日等に本来の勤務に従事しないで行う宿日直業務に従事した職員に支給勤務1回につき4,200円 ※ 5時間未満の日直(半日直)の場合は、2,000円	同じ		千円 21	円 4, 200	
管理職員特 別勤務手当	臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した管理職員に支給 ○課長等 8,000円 ○課長補佐等 6,000円 ※ ただし、勤務した時間が6時間を超える場合は、150/100を乗じて得た額	異なる	役職に応じ 4,000円~ 12,000円	千円 307	円 15, 350	
寒冷地手当	○扶養親族を有する世帯主 である職員 116,800円 ○その他の世帯主である職員 65,300円 ○その他の職員 44,000円	同じ		千円 5, 489	円 88, 532	

5 特別職の報酬等の状況(27年4月1日現在)

	区	分		給	料	月	額	等	
						(参考)	類似団体は	こおける最	高/最低額
給	町	長	(672, 000 840, 000	円 円)	8	28,000 円/	√ 435, 600	円
料	副町	- 長	(578, 000 680, 000	円 円)	6	67,000 円/	421, 500	円
報	議	長	(234, 000 260, 000	円 円)	3	16,000 円/	/ 171, 100	円
酬	副議	長	(198, 000 220, 000	円 円)	2	51,000 円/	/ 119,000	円
	議	員	(171, 000 190, 000	円 円)	2	230,000 円/ 100,000 円		
11- n	町	長	(27年度支給	割合)					
期	副町	長	4.05 月分						
末手当	議 副 議	長 長 員	(27年度支給 4.05 月分	割合)					
退			(算定方式)			(1期	の手当額)	(3	 友給時期)
職手	町	長	672千円×在J	職年数×512.	6/100	1, 37	8万円	白	E期ごと
	副町	長	578千円×在月	職年数×323.	4/100	74	8万円	但	E期ごと
当	備	考							
寒 冷手 地当	町副町	· 長	(27年度支給 一般職と同						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

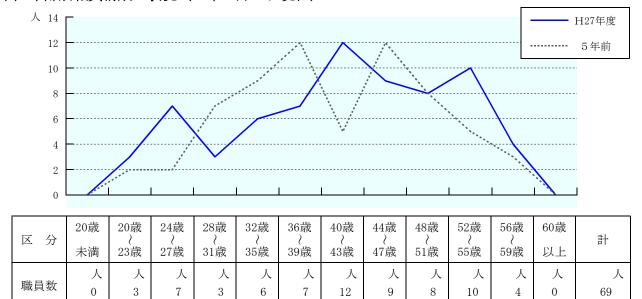
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分		職	,		主 な 増 減 理 由					
部門			平成27年	平成26年	増減数	工 な 相 10人 星 田				
普通会計	一般行政部門	議総税民衛農商士	2 18 2 6 6 9 1 7	2 18 2 5 8 8 1 6	$\begin{array}{c} 0 \\ 0 \\ 0 \\ 1 \\ \triangle 2 \\ 1 \\ 0 \\ 1 \end{array}$	広域連合派遣終了による増 退職による減 配置転換による増 新規採用による増				
部		計	51	50	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 146.47人 (類団体の人口1万人あたりの職員数 176.22人)				
門	教育部門		10	9	1	新規採用による増				
	小	計	61	59	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 175.19人 (類団体の人口1万人あたりの職員数 208.21人)				
公営企業等	水道等	等特別会計	8	9	△ 1	広域連合派遣終了による減				
業部等門	小	計	8	9	Δ1					
合		計	69 [85]	68 [85]	1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 198.16人				

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(27年4月1日現在)



(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

							(<u>甲型:八・70)</u>
年度 部門別	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	47	47	49	49	50	51	4 (8.5%)
教育	10	10	9	9	9	10	0 (0.0%)
普通会計計	57	57	58	58	59	61	4 (7.0%)
公営企業等会計計	8	8	8	9	9	8	0 (0.0%)
総合計	65	65	66	67	68	69	4 (6.2%)

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。